

放射線測定器「無償貸出」開始のお知らせ

村では、福島第一原発の事故に伴い放出された放射性物質など放射線の状況を自ら把握しようとしている地域・村民のみなさんに対し、放射線測定器を無償で貸し出す制度を以下のとおり開始いたします。どうぞ御利用ください。



【貸出開始日】

平成23年9月20日(火) ※予約開始:9月15日(木)午前8時30分～
※窓口予約を優先とするため、電話での予約は全日午後1時からといたします。

◆本制度は、当面は平成24年3月31日まで継続する予定です。

【貸出対象者】

地域・団体、または個人(村内在住・在勤の方) ※御自分で測定が可能な方

◆いずれの場合も、測定結果(地点, 数値データ)を村に必ず提供していただくことを条件として貸出いたします。(村として結果を取りまとめ, 原則公表予定。)

◆測定状況によっては、村の原子力専門技術者が再調査を行う場合もありますので御了承ください。また、10月以降は、ボランティアによる測定補助も予定しています。

【貸出時間】

1回あたり、1日最大3時間まで!

※【午前】9:00-12:00 【午後】13:00-16:00 月～土曜日(日曜・祝日は除く)

◆複数回の貸出を御希望の場合、次回予約までには、最低でも3日間空けていただきます。(より多くの方々に貸出することが本制度の目的です。御了承ください。)

◆土曜日の実施については、本年12月末までを予定しています。(以後、状況により判断。)

【貸出方法】

事前に「申請書」の提出が必要です!

◆申請書など関係書類は、役場3階まちづくり国際化推進課にてお渡ししています。また、村HPからもダウンロードできます。

◆電話での仮予約も承りますが、機器の貸出前に本申請(申請書提出)が必要です。

【問合せ】 東海村 総合政策部まちづくり国際化推進課

TEL282-1711(代) 内線 1341, 1342

※受付時間:月～金(祝日は除く) 8:30-17:15